

# 琉球の「組踊」とかぶきの「仕組踊」

郡 司 正 勝

いったい東洋の演劇は、一種の歌舞劇・楽劇であるのを特色とするが、琉球の「組踊」も「演劇」(「中山傳信録」「琉球国志略」と書かれているが、やはりその例から漏れるものではない。「組踊」が、中国の戯曲や、日本の能あるいは歌舞伎の影響を受けていることは、従来からいわれているが、こゝでは、「組踊」という名称と、その構造について問題を提示してみたい。

「組踊」の称が意味するところについては、すでに、沖繩・本土の先覚たちの説がある。伊波普猷は「組踊は即ち総合芸術の義であらう」(伊波普猷全集第九卷「琉球国劇の発生」とい、折口信夫は「組唄による劇」(折口全集第三卷)本田安次は「端踊に対し、それらを組み合わせつつった意味でいう」(演劇百科大事典)とする。それらは、唄・踊・劇の総合の意とみるか、唄が主体と考えるか、踊を主体とするかによって、多少の見解の相違がみられるのだが、要するに概念から規定されたもので、少くとも歴史的事実は無視されている説とおもわれる。

「組踊」という名称は、玉城朝薫がはじめてい、出したことで、享保四年の尚敬王のとき冊封使を迎えて、宴席の興を添えるために作られたものとされるが、中国側の、冊封使たちがこれを観た徐葆光の観劇記『中山伝信録』では、「演劇」といっており「組踊」とはいっていない。またこれを「狂言」といったかどうかについては、伊波普猷の『琉球戯曲集』の解説で、「思ふに、最初は狂言といつてゐたものが、琉球語ではこれが滑稽の義にも用ゐられた為に、後に、専ら「組踊」と称して、狂言とは区別したのだともいふ。与論島や八重山諸島、竹富島では、いまも「狂言」とこれに当るものをいうが、しかしどうして「組踊」と命名した意は、もう一つあきらかではない。

しかも『中山伝信録』は、すべて「舞」の字を用いていて「踊」の字は一切用いていない。ところが、琉球王宮では、「組踊」以前から、「踊奉行」という役

目があった。また玉城朝薫以前にも、この役目に任命される者があつたことを、嘉手納宗徳の「踊奉行」(「組踊研究」5号)という論文が教えてくれる。

すなわち、与儀親雲上の年譜によつて、康キ三十九年(一七〇〇)五月五日に、尚賢王の三十三年忌に踊奉行に任命されて以来、同五十二年まで、六回同人が任命され、同五十四年(一七一五)に至つて、はじめて、玉城朝薫が、踊奉行を拜命している。

嘉手納氏によれば「踊奉行は中山官制で示された一定の官職ではなく、行事を催すための臨時的なもので、奉行といふいかめしい名前であるが、行事のための世話頭ぐらいである。その行事が終ると御役御免となる。」とある。また、踊奉行が、それらより先に行われていた例として、康キ十一年六月に任命された湛水親方や、同十四年七月の例を挙げている。

これらの踊奉行の臨時性はなにかといふと、すべて、王族の三年忌・七年忌・三十三年忌などの年忌の法要のためであつて、期日も、早い頃は七月、のちには五月、六月に集中している。玉城朝薫が、初めて踊奉行に任命された同五十四年五月八日も、先王尚貞の七年の回忌のためであつて、ふつうは、一、二箇月ほど前に任命されたのである。踊奉行の意義がどのようなものであつたかが、実は「組踊」の意味に大事な要因があるのだとおもつ。

つまり踊奉行の「踊」が、「舞」でなく、踊であつたのは、その意味において、盆踊の踊であり、踊念仏の踊であり、歡喜踊躍の仏事供養の踊であつたことがわかる。「踊」といふ文字は、舞踊の意味で、中国で用いられることは管見によるとあまり例を知らず、大方は「蹈」「躍」「踏」の字を用いており、現在でも「舞踏」といふが、「舞踊」とはいわない。

したがつて本来の踊奉行は、冊封使のために設けられたものでなく、その意義を転じたのである。朝薫が、冊封使の宴席のために踊奉行に任命されたのは

康キ五十七年（一七一八）閏八月二十六日で、それは、翌年、中国の天使を迎えて、中秋の宴に踊をなし、重陽の宴で「組踊」を演ずるためであった。したがって、この年に限って、一年前に任せられている。

しかし、琉球側では、どこまでも「踊」の伝承の上に立っているが、中国側の記録、「伝信録」では、すべて「舞」なのも、受け取り方がちがう両国の立場の違いがうかがわれるようにもなっている。

『中山伝信録』によれば、中秋の宴のときの演目は、「神歌・笠舞・花素舞・監舞・拍舞・武舞・毬舞・桿舞・竿舞」となっており、重陽の宴では、「老人為祝聖事」鶴亀二児復父仇「鐘魔事」「天孫折為太平歌」が演ぜられ、はじめに「組踊」の記録がみられる。

そのために、朝薫は、康キ五十七年（一七一八）、日本流で云えば、享保三年の閏八月二十六日に、踊奉行に任命されているのである。しかも、一年前ということも、このたびの踊奉行は、王族の年忌のためではなく、あきらかに、冊封使の、饗応のための踊奉行であり、おなじく名称は踊奉行であっても、その実はまったくちがう意味をもっていたことになる。

しかも中秋宴のときは、いわゆる端踊に当るものだけだったが、重陽の宴では、中国側の記録では、「演劇六折」とあるように「組踊」が出現しているのだが、どうして、それを「狂言」といわず、「組踊」といったのか。私の疑問は、もっぱらそこにある。

当間一郎が解説した「長者の大王」（日本庶民文化史料集成、第十一巻）の古い口上には、あきらかに「踊狂言」といっており、「組踊」は、「踊狂言」の別名でもあったのだということがわかる。本土の例でも、たとえば、『隔黄記』（第二）慶安三年五月十一日の条に、「於仙洞、而躍狂言被仰付」とあり、また地芝居などでも、利根郡赤城根村や、安乗神社の人形でもそういつている。かぶきのことを「仕形踊」ということもあるが、地芝居では、かぶきを「踊る」といつたのである。したがって、まず「狂言」のことを踊といつたのもまず念頭に入れておく必要がある。

しかも、盆踊の「踊」ということによつて狂言の陰語として例からすると、琉球の「踊奉行」の踊は、まさしくもと供養のための盆踊、あるいは念仏踊の「踊」を意味しているものであつて、朝薫が、冊封使饗応のために作った、重陽の宴の「組踊」は、まさしく、仲秋の宴の盆踊を享けたものであり、踊狂言にはかならぬものといつていい。したがって「組踊」は、本土の「仕組踊」に当るものであらうといつてよからうとおもふ。

朝薫が本土に渡つた享保頃は、町々に盆の踊がさかんであつた。『浪花青樓志』によると、秋の新町の遊里には、大會踊なるものがあり、それには、「地踊」と「仕組踊」があつたとある。今日でも、岡山や高梁の踊や、松山踊または国東の姫島の盆踊などには、この「しぐみ踊」があつた。

小寺融吉の『郷土舞踊と盆踊』に、この岡山の高梁の盆踊について次のように述べているところがある。

岡山県上房郡高梁町には仕組踊と地踊とあり、仕組踊は幾人かの団体が新しい趣向を仕組んで踊り、これが年々の呼物になるのだが、町の商工会は仕組踊に奨励金を出した。

とある。おなじく備中の松山踊が、仕組踊ともいわれるのは、節まわしは毎年おなじでも手振りが毎年、新しく工夫をこらされて替るものであつて、享保期の浪花の廓の「仕組踊」とおなじものであつた。

仕組踊は十四、五人二十人ほどづつ、思ひ思ひの物好奇の明衣なり。佐渡島傳八、金澤五平次等、其替手の風流を付、今宵は何屋の大寄、翌の夜は何屋と、毎夜々々大よせにて一夜も闕如なし

とある「替手の風流」を付ける、いわゆる工夫をこらす「風流」の趣向であり、即興の「俄」であり、ことに、当時のかぶき役者が、その振付けをしていることに注目している。つまり、朝薫の「組踊」も、地踊に対する「仕組踊」に当るものといつていいのではないかとおもわれる。吉原の俄は、享保期に、上方の廓からまなんだものとされるが、いずれにしろ、朝薫が、幾度か本土を踏んだ享保期にこの「仕組踊」の全盛期であつたことは、「組踊」と無関係ではないことをおもわせる。

それでは「仕組」とはなんだということになるが、かぶきの正本では「此仕組よろしくひやうし幕」（「正本製三編」）などと用いられ、「脚色」に「しぐみ」とルビを打つた例もあり、逍遙の『小説神髓』なども、構想・構成の意に用い、一種の演出ともいえる。また趣向の意でもあり、「仕組踊」の例では、新しく趣向を発想し、構成することでもあつた。琉球の「組踊」は、まさしく総合でもなく、歌の組でも踊の組でもなく、この仕組の意であらうとおもわれる。

「風流」は「かぶき」と同等の意味をももち、「かぶき」が、つねに「新しさ」を意味するものであつたように、朝薫は、秋の宴に、「俄」の「風流」を仕組んで興に添えるという意を含ませたものであらうとおもふ。それらの構想は、すでに元禄期の「大踊」にみられるもので、のちには「都風流大踊」ともい、上方のかぶきの中で中期までその余風を残した。

「長者の大王」の口上にいうところの

今日の佳かる日、今日の勝る日、年々の世願、がらめかんとして、踊狂言、しくであやべもの

とある、この「しくであやべもの」つまり、「仕組み」であり、琉球にも正しく、この「仕組み」の精神を伝えていたもので、前からあるものでなく、「今日の佳かる日」に新しく、趣向し、作り上げたものでなければ祝いの呪力にはならなかったのである。それでこそ国使を尊敬する饗応ともなったのである。

かぶきの脇狂言は、祝儀としての「ワキ踊」でもあり、『劇場訓蒙図彙』(巻三)の三座共に大踊あり。「梅が枝」「早咲」右の名題は時々の私に付けたる名なりしが、今は例のごとくなりぬ

というのも、その「時々の私に付けた名」であつたものが、後に慣例になつたもので、本来は即興であるのが祝儀の意に叶はずであつた。

かぶきの作劇法を述べた『戯財録』に、「趣向」は、働きとなりて狂言を新しく見せる、大事の眼目なり

ということとく、趣向は新しくなければ、働きとしての感動はあり得なかつた。このことに就いては、すでに小論に述べたことがあるので、いまは「組踊」に

焦点を追つてみたいが、「かぶき」とは、本来、新作でゆくのを本体とするので、毎年同じ、曾我の世界に題材をとりながら、毎年、趣向を新たにすることが、

「仕組」の眼目であり、曾我兄弟の敵討が、いかなる姿にやつして工藤の館に入り込むか、「対面の場」は、こうして、年々の新趣向を生んだので、「踊にことよせ」打取らんと(宝永五年七月「傾情一張弓」)や「おどり姿にやつし親の敵を

打つ」(延享元年七月「幼稚子敵討」)パターンを、「二童敵討」が承継しているのといつていい。しかも、いづれも曾我狂言が七月の盆狂言に集中しているのも、

古い時代の特徴である。曾我狂言が江戸三座ともに春狂言として定着するのは、宝永六年正月からのことである。冠船踊の重陽宴が、まず、本土の「翁」に当

る「為老人祝聖事」を第一の開幕劇とし、次に「ワキ踊」にあたる「扇曲・掌節曲・笠舞曲・籃花曲」の「太平歌」、次に、狂言に移るのも、古かぶきの上演

次第と合致し、まず、時代物としての「鶴亀二児復父仇古事」(二童敵討)があり、こちらの「曾我の対面」で、「おどり姿にやつし親の敵を打つ」趣向が眼目

であつた。次に、かぶきでは、二番目に移るのだが、それは第三の「為鐘魔事」(執心鐘入)に当る。「執心鐘入」が、あきらかに世話物として作られているこ

とは「農家陶姓有見名松寿」となつていて「獵家」の女とが主人公となつてゐることで云える。しかも本土の「道成寺」とちがって、踊でないところが異色

である。そして、最後の第四折の「天孫太平歌」の六層にもなる入組踊であり、古かぶきの七月狂言の「大踊」に当るものである。

たゞし、琉球の組踊は、士族の名門の子弟によつて演ぜられる王宮のものであつたのに対して、かぶきは庶民大衆のものであるから、品格がちがうといえる。組踊が、より能に近い形式を備えるのはその故であらう。しかも、「組踊」と称したのは、もう一つ、諸大名や將軍家における小姓踊の影響があつたのではないか。

本土で、もつとも有名なのは、家光不例の際に、尾張大納言が家光へ踊を献上したときの記録『寛永十二年跳記』であるが、朝薫が三度目の江戸上りをした宝永七年には、十一月の十八・二十一日と、六代將軍家宣に接している。時に朝薫、二十七歳である。家宣は、とくにかぶき愛好者で、お濱御殿ではたびたびかぶきを召しており、中村竹三郎と三条勘太郎をとくに愛して、旗本にまで取り立てようとしたほどであつたとされる。おそらく、琉球の一行の宝永七年の江戸上りは、宝永六年五月に、將軍に就職した祝賀のためであつたらうが、この家宣が没したのは正徳二年十月で、その満一年後の正徳四年に起きた絵島

生島事件は、將軍の死による政変による事件であらうことは、この將軍のかぶき愛好に並ならぬものがあつたからの反動である。

朝薫は、このかぶき熱の將軍の御代に接したのである。したがつて、江戸城の「小姓踊」を「仕組踊」として、琉球王宮へ持ち込んだのではなからうか。

伊波普猷の『琉球戯曲集』に記載された、冊封使とともに来琉した清朝の詩人王文治の詩集「海天遊草」の孫引によると、

中山貴戚子弟。皆習歌舞。供奉王廷。謂之若秀。雲髮錦衣頗極穠麗。四公子其尤也。

とある文中の「若秀」は、本土の「若衆」の音が移されていよう。將軍献上の「小姓踊」の風流から、かぶき若衆に、將軍の興味が移つたことが、かぶきの不祥事件となつたといえるが、琉球では、「やまとに於ける評価以上に尊重して、

本格の芸と見たのであらう。くみの踊りが、其後渡来すると、やはり珍重して、組踊りを最高の踊りとした様なのである」(「組踊り以前」と折口信夫がいつ

ているのも、私の説とはニュアンスがちがうが、「組踊」が、若衆踊に止まつて、民間のものではなかつたゆえに、格高く、今日に伝来し得たことは疑いな

からうとおもう。

\*本稿は、昨年、那覇における沖縄芸能史研究会に招かれて講演したものを補綴したものである。